

ひとり親家庭夏季集中相談R7を実施します

「現況届提出期間」に相談できます

児童扶養手当全停止の方も是非ご利用ください

<弁護士>

養育費個別相談会

「離婚はしたが養育費・親子交流の取り決めをしていない」
「養育費が止まってしまった」
などについて、1対1で個室で相談できます。女性弁護士がお話を伺います。



全て無料

場所
市役所 3 階
子ども育成課

施策の参考にするため、アンケート調査を行っています。

<アンケートの実施>

QRコードからご回答ください。
ご協力をお願いします。



NEW!!

<就労セミナー> グループワーク

- ①「今の気分は何色？」
カラーセラピーって聞いたことはありますか？
カラーカードを使ったワークを体験して自分発見してみませんか？
- ②「この5000円、何に使いますか？」
仕事とお金、学費と老後。
気にはなるけど、どこから始めればいいのかわからない。。。
お金のあれこれと資産形成の基本を学んでみませんか？

<就労相談> 職業興味検査

どんな分野に興味があるのか、ゲーム感覚で確認できます。

<出張 ハローワーク>

職業訓練ってどんなことをするの？
給付金っていくらもらえる？
ハローワークの職員から「オトクな資格の取り方」についてのお話が聞けます。

NEW!!

高校・大学の学費 について学ぼう

私立の学費っていくらかかるの？
足りなかったらどうしたらいい？
使える制度や貸付について確認できます。

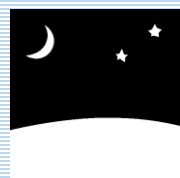
受験学年になる前に、一度確認しておきましょう。

<生活・就労・資格> 個別相談

お子さんとの生活、今後の仕事、資格取得について、個別にご相談できます。
ハローワーク登録、求人情報検索、紹介状の発行も可能です。
キャリアコンサルタント資格を持つ就労支援専門員が伺います。

詳しい
スケジュールは
裏面を
ご覧ください

一部予約制



8月1日（金）	8月2日（土） 閉庁	8月3日（日） 閉庁	8月4日（月）	8月5日（火）
随時相談			就労セミナー① 10:00－12:00 就労セミナー② 14:00－16:00	出張ハローワーク 13:30－14:30
8月6日（水） 🌙夜間開庁 （～19:30）	8月7日（木）	8月8日（金）	8月9日（土） ☀️休日開庁日 （9：00～17:15）	
随時相談	随時相談	随時相談	弁護士相談 ④13:10－13:50 ①9:30－10:10 ⑤14:00－14:40 ②10:20－11:00 ⑥14:50－15:30 ③11:10－11:50 ⑦15:40－16:20	

弁護士相談 定員7人	・ひとり40分の個別相談です。養育費の取り決め方、滞った場合の対応など、個別に相談できます。電話で希望の時間①～⑦を予約してください。来所できない方は電話相談もお受けしています。 ・7月18日朝9時から電話で予約を受け付けます。先着順です。
就労セミナー① 定員4人 	「カラーセラピー 今の気分は何色？」 ・色には私たちの心を映し出す不思議な力があります。色を通してもっと自分を知る時間を過ごしてみませんか？カラーセラピー体験としてワークを2つ行います。 ・7月18日朝9時から予約を受け付けます。当日都合がつかない方は別の日に個別にも受けられますのでご相談ください。
就労セミナー② 定員4人 	「この5000円、何に使う？～初めての資産形成を考える～」 Q 子どもの学費、自分の老後・・・気にはなるけど、どうやってまとまったお金を貯めていけばいいかわからない。 Q よく聞くiDeCoやNISAってどんなもの？ ・資産という構成てしましますが、将来のお金のこと、今の自分にもできることはないか、学んでみませんか？ ・7月18日朝9時から予約を受け付けます。当日都合がつかない方は別の日に個別にも受けられますのでご相談ください。
就労相談 （随時）	・いつとは決めていないが転職したい、すぐにでも増収を図りたい、資格を取りたいなど、仕事に関するご相談はキャリアコンサルタントの資格を持つ就労支援専門員がお受けします。
出張ハローワーク <資格の取り方> 定員 受講式各5人  	・職業訓練や求職者訓練、教育訓練講座の違いや受講の仕方、給付金についてなど、ハローワークの職員から直接説明をしてもらえます。大きな費用負担なく資格が取れる方法があります。いつかは資格がとりたいて考えている方、ぜひ聞いてみてはいかがでしょうか。 ・7月18日朝9時から予約を受け付けます。会場参加（対面式）とオンライン式（ZOOM）参加が選べます。申し込みの際にお伝えください。
生活・学費等の相談 （随時）	・家事・育児、お子さんの親子交流やこれからの学費など、生活で心配なことはありませんか。お困りごとや家庭の希望に合わせて、利用できる制度などを母子・父子自立支援員がご案内します。期間中、随時お受けしています。お気軽にお声掛けください。